【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公表番号】特表2013-518642(P2013-518642A)

【公表日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2013-026

【出願番号】特願2012-551599(P2012-551599)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/28 (2006.01)

[FI]

A 6 1 M 5/28

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

[0014]

薬 用 モ ジ ュ ー ル は ニ ー ド ル ガ ー ド 組 立 体 を 含 ん で よ い 。 ガ ー ド 組 立 体 は 幾 つ か の 部 材 、 例えば第1及び第2のニードルガードを含んでよい。トリガー部材は少なくとも1つのニ ードルガードを含んでよい。ニードルガードは、第1の注射中に、特に注射部位への第1 の適用中にハウジングの近位端に向いて軸方向に同時に動くように操作可能に連結され得 る。薬用モジュール、及び特にハウジングの遠位端は、ニードルガード、及び特に第1の ニードルガードがハウジングの近位端に向いて軸方向に動くときに、シャトルが軸方向運 動からロックされるように構成され得る。それにより、針とリザーバ間の恒久的流体連通 が 達 成 し 得 る 。 第 1 の 二 ー ド ル ガ ー ド は 、 ハ ウ ジ ン グ 及 び 第 1 の 二 ー ド ル ガ ー ド の 相 対 的 軸方向運動が不可能になるように、近位方向において第1のニードルガードの軸方向運動 中にロックされ得る。特に、ハウジングの近位端はニードルガードを係合するロックを有 してよい。第2のニードルガードは、注射部位への第1の適用中に近位方向における軸方 向運動後に遠位方向に可動であり得る。付勢部材は第2のニードルガードに操作可能に連 結され得る。それにより、第2のニードルガードは、第1のニードルガードが後退位置に おいてロックされるとき、伸長位置へ戻るように促され得る。第2のニードルガードは、 第2のガードが第2の伸長位置にあるときに第1のガードにロックされ得る。第2の伸長 位置は第2の注射後に第2のニードルガードによって到達し得る。第2のニードルガード を第1のニードルガードにロックすることによって、第2のガードと第1のガードの相対 的軸方向運動は不可能となる。それにより、更なる注射が防止し得る。薬用モジュール、 及び特に第2のガードは、第2のガードが第1のガードにロックされるとき使用者に見え るインディシアを有してよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0056

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

[0056]

図 1 に戻って、ガード組立体 1 2 2 は第 1 のガード 1 3 4 及び第 2 のガード 1 3 6 を含む。ガード 1 3 4 は以後「外側ガード」と呼んでよく、第 2 のガード 1 3 6 は以後「<u>内</u>側ガード」と呼んでよい。外側及び内側ガード 1 3 4 、 1 3 6 は好ましくは、ガード 1 3 4

、 1 3 6 が薬用モジュール 1 0 0 の近位端 1 0 6 に向いて初めは一緒に動くように操作可能に連結される。更に、ガード組立体 1 2 2 は付勢部材 1 3 8 を含んでよい。付勢部材 1 3 8 は好ましくは内側ガード 1 3 6 に操作可能に連結される圧縮ばねである。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0077

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

[0077]

使用者が第2の用量を注射するとき、使用者は、使用者の脚又は胃などの注射部位に抗してデバイスを押圧してよい。使用者が注射部位に抗してデバイス102を押圧するとき、内側ニードルガード136は近位方向180において第2の後退位置へ動く。この第2の後退位置は、図5A及び5Bに図示される。この第2の完全後退位置への運動の間、図5Bで見られるとおり、内側ニードルガード136が第2の後退位置へ動くにつれてピップ400は内側溝404の経路の方に進む。具体的には、ピップ400が内側溝404の第1の近位端408から内側溝404の遠位端440に動く。

第2の注射後、薬物送達デバイス102及び薬用モジュール100が注射部位から取り除かれるとき、内側ニードルガード136は付勢ばね138の力の下に第2の伸長位置に伸長する。図6Aがこの第2のロックアウト伸長位置において内側ガード136を備えた図1の薬用モジュールの透視図を図示する。図6Bが図6Aに示される薬用モジュールの断面図を図示する。図示されるとおり、好ましい配置において、デバイス102が第2の注射後にロックアウトする。図6Aに示されるように、ピップ400が内側溝404の経路の方に進む。第2の近位端410の内側溝は凹部412を有する。ピップ400は内側ニードルガード136において凹部412にロックする。すなわち、内側ニードルがロックされる。結果として、薬用モジュール100はもはや使用され得ない。

重要なことには、1つの好ましい配置において、内側ニードルガード136は第1の投与後の第1の伸長位置より長さが大きい第2の伸長位置に伸長する。例えば、図6A及び6Bに図示されるとおり、内側ガードが図4A及び4Bで動かされた距離と比較して、このガード136は遠位方向において更なる長さL405動く。内側ガード136が第2の注射後に動く更なる長さL405は第2の溝410の止具の機械的な機能であり、したがって、所望により長くされるかまたは短くされ得る。そのような構成の1つの利点は、内側ガード136が使用者に見えるインディシア430を有し、内側ガード136が外側ガード136が使用者に見えるインディシア430を有し、内側ガード136が外側ガード134にロックされていることを示し得ることである。1つの例示的実施態様では、ロックアウトの視覚的表示430を内側ニードルガード136の外側に配列することができる。例えば、1つの例示的実施態様では、第2の針116がもはや使用され得ないことを示すため、赤線が内側ニードルガード136の外側に置かれ得る。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬物送達デバイス(102)が第1の薬剤(105)の一次リザーバ(103)を含み、そして薬用モジュール(100)が第2の薬剤(120)を含む、薬物送達デバイスに取り付け可能な薬用モジュールであって、

第2の薬剤(120)を含んでなるリザーバ(118)、

<u>ハウジング(104)の近位端(106)が</u>薬物送達デバイス102<u>の遠位端における</u>取り付け手段に適合性の取り付け手段(110)を含む、近位端(106)及び遠位端(108)を有するハウジング(104); <u>遠位端(108)に位置し、そしてハウジング(104)に対する軸方向運動のために</u> 構成されるシャトル(112);

ハウジング(104)に固定された近位のニードルカニューレ(114)、

<u>シャトル(112)に固定された遠位のニードルカニューレ</u>(116)<u>であって</u>、<u>近位</u>及び遠位のニードルカニューレ(114、116)は、リザーバ(118)との流体連通を確立するように適合及び配置され、近位のニードルカニューレ(114)の近位端は、1次リザーバ(103)を穿孔するように構成され、そして遠位のニードルカニューレ(116)の遠位端は、注射部位に適用されるように構成され、リザーバ(118)はニードルカニューレ(114、116)間で軸方向に配置される、近位のニードルカニューレ(114)、遠位のニードルカニューレ(116);及び

遠位のニードルカニューレ(116)に対する保護を提供するように適合及び配置され、そして注射部位への第1の適用のための第1の運動中に近位方向における軸方向に一緒に動くように操作可能に連結される、第1のニードルガード(134)及び第2のニードルガード(136)、

を含んでなり、

□ ここで第1のニードルガード(134)が ハウジング(104)に対してシャトル(112)を動かすためにシャトル(112)と機械的協動をするように構成され、近位方向(180)におけるシャトル(112)の動きが薬用モジュール(100)のリザーバ(118)と 近位のニードルカニューレ (114)及び 遠位の ニードルカニューレ (116)と の間の流体連通を開き;ハウジング(104)及び第1のニードルガード(134)の更なる相対的軸方向運動が不可能にされ、そして第2のニードルガード(136)が、第1の運動後、遠位方向(420)に可動であるように、ハウジング(104)が、第1のニードルガード(134)を、後退位置へのその第1の運動後にロックするように構成される、

薬用モジュール(100)。

【請求項2】

薬用モジュール(100)のリザーバ(118)が第1の付勢部材(130)及び第2の付勢部材(132)によってハウジング(104)内に位置決めされる、請求項1に記載の薬用モジュール。

【請求項3】

シャトル(112)が、第1及び第2の付勢部材(130、132)に圧縮させ、そしてそれにより薬用モジュール(100)のリザーバ(118)中の薬剤(120)と第1及び第2の針(114、116)との間の流体連通を可能にするように、軸方向運動のために構成される、請求項2に記載の薬用モジュール。

【請求項4】

<u>第1の</u>ニードルガード(13<u>4)</u>がハウジング(104)の近位端に向って軸方向に動くとき、シャトル(112)を軸方向運動からロックするように構成される、請求項1~ 3のいずれか1項に記載の薬用モジュール。

【請求頃5】

第 1 のニードルガード(1 3 4)及び第 2 のニードルガード(1 3 6)を含んでなるニードルガード組立体(1 2 2)を含んでなる、請求項 4 に記載の薬用モジュール。

【請求項6】

第2のニードルガード(136)及び第1のニードルガード(134)の相対的軸方向運動が不可能にされるように、第2のニードルガード(136)が注射部位への第2の適用後第1のニードルガード(134)にロックされるように構成される、請求項<u>1~5</u>のいずれか1項に記載の薬用モジュール。

【請求項7】

第1(134)及び第2のニードルガード(136)の少なくとも1つのロッキング状態を表示する使用者に見えるインディシア(430)を含んでなる、請求項<u>1</u>~<u>6</u>のいずれか1項に記載の薬用モジュール。

【請求項8】

薬用モジュール(100)のリザーバ(118)をバイパスし、そして注射部位への第 1の適用前に第1及び第2の針(114、116)と流体連通にあるように構成されるバイパス(160)を更に含んでなる、請求項1~<u>7</u>のいずれか1項に記載の薬用モジュール。

【請求項9】

遠位の<u>ニードルカニューレ</u>(116)が更なる注射のための使用を不可能にされるように、<u>遠位のニードルカニューレ</u>(116)が一次リザーバ(103)に含まれる薬剤(105)の用量の1回より多くの注射に使用された後、<u>第2の</u>ニードルガード<u>(1</u>36)が<u>遠位のニードルカニューレ</u>(116)をロックアウトするように構成される、請求項<u>1</u>~8のいずれか1項に記載の薬用モジュール。

【請求項10】

<u>第1のニードルガード(134)が外側ニードルガードであり、そして第2のニードルガード(136)が内側ニードルガードである、請求項1~9のいずれか1項に記載の薬</u>用モジュール。

【請求項11】

請求項1~<u>10</u>のいずれか1項に記載の薬用モジュール(100)を含んでなる2つ又はそれ以上の薬剤を送達するための薬物送達デバイスであって、少なくとも1つの薬物作用物質を含む薬剤(105)の一次リザーバ(103)を更に含んでなり、薬用モジュール(100)が一次リザーバ(103)と流体連通するように構成される、薬物送達デバイス。

【請求項12】

薬用モジュール(100)を試験するための方法であって、

- A)請求項1~<u>10</u>のいずれか1項に記載の薬用モジュール(100)を備える工程; B)薬用モジュール(100)を、少なくとも1つの薬物作用物質を含む薬剤(105)の一次リザーバ(103)を含んでなる薬物送達デバイス(102)に取り付ける工程;
- C)薬物送達デバイス(102)の単回用量セッタ(140)を用いて薬剤(105)の用量を設定する工程;
- D) 一次リザーバ(102) の薬剤(105) が第2の針(116) を通して排出されるように、薬物送達デバイス(102) 上の用量ボタン(142) を起動することによりプライミング工程を実行する工程;
- E)シャトル(112)が近位方向に動くように、そして流体連通が針(114、116)とリザーバ(118)間で確立されるように、第1及び第2のニードルガード(134,136)を近位方向に動かす工程;
 - F)一次リザーバ(103)の薬剤(105)の可変用量を設定する工程;
- G)薬物送達デバイス(102)上の用量ボタン(420)を起動させて、一次リザーバ(103)からの第1の薬剤(105)の設定用量を遠位方向(420)に流れさせる 工程:
- H)第2の針(116)を通して第1の薬剤(105)の設定用量をそして第2の薬剤 (120)の単回用量を押し出す工程、を含んでなる、上記方法。

【請求項13】

I)第1のニードルガード(134)が近位方向に動いた後、そして流体連通が確立した後に、第1のニードルガード(134)を後退位置でロックする工程を更に含んでなる、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

- J)第2のニードルガード(136)を近位方向に動かす工程;
- K)一次リザーバ(103)の薬剤(105)の更なる可変用量を設定する工程;
- L)薬物送達デバイス(102)上の用量ボタン(142)を起動させて、一次リザーバ(103)からの第1の薬剤(105)の更なる用量を遠位方向(420)に流れさせ

る工程;

M) 第2の針(116) を通して第1の薬剤(105) の更なる用量を押し出す工程; N)薬剤(105)の更なる用量が排出された後伸長位置において第2のニードルガー

ド(136)をロックする工程;

を更に含んでなる、請求項12又は13に記載の方法。